

令和 5 年 9 月 27 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿



住 所 東京都新宿区新宿6-1-1
 申請者 学校法人 東京医科大学
 氏 名 理事長 矢崎 義雄

東京医科大学茨城医療センターの地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和 4 年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒160-8402 東京都新宿区新宿6-1-1
氏名	学校法人 東京医科大学 理事長 矢崎 義雄

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

東京医科大学茨城医療センター

3 所在の場所

〒300-0395 茨城県稲敷郡阿見町中央3-20-1	電話 (029) 887 - 1161
--------------------------------	---------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	床	床	床	501 床	501 床

取扱課 医療政策課 殿	経由機関名 茨城県竜ヶ崎保健所 (地域保健推進室 設)	経由第 103 号 5 年 9 月 28 日
----------------	-----------------------------------	---------------------------



5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 病床数 8 床 酸素、吸引、呼吸循環監視装置 等
化学検査室	(主な設備) 生化学自動分析装置、全自動免疫測定装置、尿分析装置、 多項目自動血球分析装置 等
細菌検査室	(主な設備) 微生物同定感受性分析装置、卓上遠心機、顕微鏡、抗酸菌培養検査装置、 冷却遠心機、オートクレーブ
病理検査室	(主な設備) 病理標本作製システム、顕微鏡、標本箱、自動封入器、HE染色機、クリスタット、 密閉式自動固定包埋装置、マイクローム、免疫染色装置、特殊染色装置、 電子顕微鏡、写真乾燥機
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、写真撮影装置、電動解剖ノコ 等
研究室	(主な設備) 机、椅子、P C 等
講義室	室数 5 室 収容定員 450 人
図書室	室数 1 室 蔵所数 30,000 冊程度
救急用又は患者 搬送用自動車	(主な設備) 患者輸送用 ストレッチャー 保有台数 1 台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 13.50 m ² [共用室の場合] 一室と共用

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	79.7 %	算定期間	令和 4年 4月 1日～ 令和 5年 3月 31日
地域医療支援病院逆紹介率	65.9 %		
算出根拠	A : 紹介患者の数		7,190 人
	B : 初診患者の数		9,016 人
	C : 逆紹介患者の数		5,947 人

- (注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1.	医師	[Redacted]	常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間
2.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間
3.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間
4.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間
5.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間
6.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間
7.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間
8.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間
9.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間

10.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
11.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
12.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
13.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
14.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
15.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
16.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
17.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
18.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
19.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
20.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
21.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
22.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
23.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
24.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
25.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
26.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
27.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
28.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
29.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	

30.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
31.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
32.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
33.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
34.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
35.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
36.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
37.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
38.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
39.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
40.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
41.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
42.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
43.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
44.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
45.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
46.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
47.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
48.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
49.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	

50.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
51.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
52.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
53.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
54.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
55.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
56.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
57.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
58.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
59.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
60.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
61.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
62.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
63.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
64.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
65.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
66.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
67.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
68.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
69.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	

70.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
71.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
72.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
73.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
74.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
75.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
76.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
77.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
78.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
79.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
80.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
81.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
82.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
83.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
84.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
85.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
86.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
87.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
88.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
89.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	

90.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
91.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
92.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
93.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
94.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
95.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
96.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
97.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
98.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
99.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
100.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
101.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
102.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
103.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
104.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
105.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
106.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
107.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
108.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
109.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	

130.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
131.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
132.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
133.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
134.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
135.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
136.	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
137.	歯科医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
138.	歯科医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
139.	歯科医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	
140.	歯科医師		常勤 非常勤	専従 非専従	月～金 (7:00) 土 (4:00) 39時間	

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	16 床
専用病床	16 床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名		床面積	設備概要	24時間使用の可否
救命救急室		195.90 m ²	(主な設備) 除細動器、人工呼吸器、 患者監視装置 等	可
集中治療室	治療室	18.86 m ²	(主な設備) 酸素、吸引、監視装置 等	可
	治療室	18.62 m ²	(主な設備) 酸素、吸引、監視装置 等	可
	治療室	17.70 m ²	(主な設備) 酸素、吸引、監視装置 等	可
	治療室	20.87 m ²	(主な設備) 酸素、吸引、監視装置 等	可
	治療室	15.35 m ²	(主な設備) 酸素、吸引、監視装置 等	可
	治療室	15.35 m ²	(主な設備) 酸素、吸引、監視装置 等	可
	治療室	15.35 m ²	(主な設備) 酸素、吸引、監視装置 等	可
	治療室	15.35 m ²	(主な設備) 酸素、吸引、監視装置 等	可
	準備室	125.74 m ²	救急蘇生装置、除細動器 等	可
中央検査部		456.25 m ²	(主な設備) 生化学自動分析装置、 全自動免疫測定装置、尿分析装置、 多項目自動血球分析装置 等	可
放射線部	撮影室(1)	25.71 m ²	直接撮影用エックス線装置	可
	撮影室(2)	28.89 m ²	直接撮影用エックス線装置	可
	撮影室(3)	28.89 m ²	直接撮影用エックス線装置 歯科用パノラマ断層撮影装置	可
	撮影室(5)	28.89 m ²	透視用エックス線装置	可
	撮影室(6)	28.89 m ²	透視用エックス線装置	可
	撮影室(7)	28.89 m ²	透視用エックス線装置	可

放射線部	撮影室(10)	14.58 m ²	骨塩定量分析エックス線装置	可
	撮影室(11)	24.00 m ²	透視用エックス線装置	可
	撮影室(12)	33.00 m ²	CTエックス線装置	可
	撮影室(15)	33.00 m ²	CTエックス線装置	可
	撮影室(16)	50.24 m ²	その他(血管撮影装置)	可
	撮影室(17)	51.92 m ²	その他(血管撮影装置)	可
	MRI室(1)	43.25 m ²	その他(超電導磁石式全身用MR装置)	可
	MR(2)	61.41 m ²	その他(超電導磁石式全身用MR装置)	可
手術室	OPR1	56.63 m ²	(主な設備) 手術台、麻酔装置 等	可
	OPR2	56.31 m ²	(主な設備) 手術台、麻酔装置 等	可
	OPR3	64.68 m ²	(主な設備) 手術台、麻酔装置 等	可
	OPR5	85.04 m ²	(主な設備) 手術台、麻酔装置 等	可
	OPR6	79.60 m ²	(主な設備) 手術台、麻酔装置 等	可
	OPR7	87.56 m ²	(主な設備) 手術台、麻酔装置 等	可
	OPR8	84.58 m ²	(主な設備) 手術台、麻酔装置 等	可

4 備考

- 救急医療機関認定施設

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	4,282 人 (1,836 人)
上記以外の救急患者の数	5,712 人 (910 人)
合計	9,994 人 (2,599 人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	患者輸送用自動車 1台
---------------	-------------

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

<p>①前年度共同利用実施数 935件（うち開設者と直接関係ない医療機関数 935件）</p> <p>②共同利用に係る病床の病床利用率 0%（実績なし）</p>
--

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

<p>①共同利用病床 3床</p> <ul style="list-style-type: none">・共同利用病棟（病床）・医療連携室・FAX・机・椅子・電子カルテシステム・ロッカー・白衣・聴診器・名札・共同利用に必要な医療機器・図書館・その他必要な部分 <p>②放射線科共同利用</p> <ul style="list-style-type: none">・MRI装置・CT装置・核医学（RI）検査（SPECT）・血管撮影装置・骨密度測定装置（DEXA）・放射線科室内・放射線科診察室・放射線科撮影室

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無 有・無
- イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名： 総合相談・支援センター 医療連携
職種： 事務

(注) 共同利用に関する規定がある場合には、当該規定の写しを添付すること。

医療機器共同利用に係る規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東京医科大学茨城医療センター(以下「当センター」という)が実施する放射線部門内の医療機器共同利用について必要な事項を定める。

(目的)

第2条 当センターが二次医療圏及び地域の医療機関に施設・機器を開放し、それらを共同利用することにより診療や研修の機会を提供し、地域の医療機関と更なる連携と良質な医療を提供すること及び地域の医療関係者の資質の向上を図ること。

また、当センターが所有する高額医療機器を二次医療圏及び地域に開放し、地域医療の更なる充実と発展に寄与することを目的とする。

(対象医療機器)

第3条 対象医療機器は以下の機器とする。

- (1) コンピュータ断層装置 (CT)
- (2) 磁気共鳴装置 (MRI)
- (3) 超音波診断装置 (US)
- (4) 核医学検査装置 (RI)
- (5) X線TV装置 (TV)
- (6) 放射線治療装置 (LINAC)
- (7) 骨密度測定装置 (DEXA)
- (8) 血管撮影装置

(登録医制度)

第4条 医療機器共同利用に際しては、利用医師及び、医療機関名を登録する。

- 2 登録の申請受け付けは、総合相談・支援センター医療連携担当が行う。
- 3 共同利用制度の利用登録を行おうとする医療機関等は、「東京医科大学医療センター医療連携登録書」により病院長に申請するものとする。
- 4 病院長は、申請内容を審査し登録を承認する。承認した場合は、「東京医科大学医療センター医療連携登録医療機関名簿」にその登録機関の名称、所在地、共同利用制度を利用する医師等の氏名等を登録するものとする。
- 5 登録された医療機関には、医療連携登録証を発行する。

(検査予約)

第5条 医療機器共同利用に際して、登録医療機関は事前に放射線部受付へ電話にて予約する。

- 2 放射線部予約担当者は、予約日時、内容等を記載した予約報告書を医療機関へFAX送付する。
- 3 検査のみの場合は、『医療機器共同利用検査予約表』を、当センターに受診して検査する場合は、『東京医科大学茨城医療センター診療情報提供書及び患者様受診票』を記入しFAXにて総合相談・支援センター医療連携担当へ申し込みを行う。

(診察及び検査)

第6条 患者は指定された日時(予約日)に、初診受付にて受付の手続きをし、その後、放射線部受付にて受付を行う。

2 放射線科医師により診察を行い、その後検査を行う。

(検査報告)

第7条 後日、依頼元医療機関に、放射線検査報告書と共にデータ（CD-R か X線フィルム）を総合相談・支援センター医療連携担当より郵送する。

(検査費用)

第8条 患者は、検査費用を当センターに支払う。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要事項は当センター幹部会において協議し、決定するものとする。

(附則)

この規程は、平成31年1月1日より実施する。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
さかえ医院	柏木 康隆	阿見町中央4-8-24	内科	無
かたやま耳鼻咽喉科	片山 雄二	阿見町阿見2670-1	耳鼻咽喉科	〃
かない皮フ科	金井 貴子	阿見町阿見3173-1	皮膚科	〃
阿見第一クリニック	竹村 晃	阿見町中郷東2-30-6	内科	〃
滝沢医院	滝沢 秀樹	阿見町中郷2-1-3	内科	〃
印南クリニック	印南 隆一	阿見町荒川本郷1329-1	内科	〃
朝田病院	朝田 武	阿見町若栗2584	精神科	〃
おおさわ眼科	大澤 扇子	阿見町本郷1-2-3	眼科	〃
ケアセンター阿見	倉科 周介	阿見町若栗2957-4	内科	〃
茨城県立医療大学附属病院	中島 光太郎	阿見町雄阿見4773	リハビリ科	〃
森脇整形外科	森脇 正之	阿見町荒川本郷鶉原2337-8	整形外科	〃
江島記念眼科歯科口腔外科クリニック	江島 延子	阿見町阿見3037-1	歯科	〃
宮崎こどもクリニック	宮崎 賢治	阿見町岡崎1-29-11	小児科	〃
なるしま内科医院	成島 勝彦	阿見町本郷1-22-1	内科	〃
まつばらウィメンズクリニック	松原 健二	阿見町本郷1-16-2	産婦人科	〃
あべ整形外科	安部 伊知朗	阿見町中央6-20-1	整形外科	〃
あみ眼科クリニック	海老原 研一	阿見町岡崎1-29-13	眼科	〃
あみ小林クリニック	小林 和裕	阿見町若栗1765-1	内科	〃
つじ耳鼻咽喉科クリニック	辻 茂希	阿見町うずら野4-27-5	耳鼻咽喉科	〃
南平台メディカルクリニック	春日 哲也	阿見町南平台1-2213-2	内科	〃
市川ファミリークリニック	市川 卓生	阿見町本郷1-2-1	内科	〃

あみ東クリニック	春日 哲也	阿見町吉原2672-10	内科	無
美浦中央病院	岩瀬 剛	美浦村宮地596	内科	〃
みほクリニック	日置 繁	美浦村美駒2500-2	整形外科	〃
はたかわ医院	畑川 裕哉	美浦村大谷1637-1	内科	〃
矢野整形外科医院	矢野 英雄	稲敷市江戸崎甲3023	整形外科	〃
鈴木クリニック	鈴木 利之	稲敷市沼田2687-3	内科	〃
宮本病院	宮本 二郎	稲敷市幸田1247	内科	〃
角崎クリニック	本橋 洋一	稲敷市中山4377	内科	〃
江戸崎眼科	鈴木 孝之	稲敷市佐倉3298-1	眼科	〃
坂本医院	坂本 成人	稲敷市江戸崎甲2688	耳鼻咽喉科	〃
古橋医院	古橋 秀昭	稲敷市西代1368	内科	〃
ゆはらクリニック	湯原 恭子	稲敷市古渡39	内科	〃
いなしきクリニック	尾澤 英彦	稲敷市蒲ヶ山79-1	整形外科	〃
佐倉クリニック	中島 宏	稲敷市佐倉3251-7	脳神経外科	〃
江戸崎ひかりクリニック	盛山 恵理	稲敷市江戸崎甲3557-1	皮膚科	〃
鳥越クリニック	鳥越 啓隆	牛久市女化町223-5	脳神経外科	〃
米山医院	米山 正美	牛久市栄町6-57-2	内科	〃
太田医院	太田 実	牛久市さくら台1-18-2	内科	〃
園部医院	園部 昌彦	牛久市南4-43-3	内科	〃
高野耳鼻咽喉科クリニック	高野 綾子	牛久市南2-22-7	耳鼻咽喉科	〃
村山内科クリニック	村山 淳一	牛久市南1-6-40	内科	〃
岡見第一医院	久野 越史	牛久市岡見町959-21	内科	〃
河合医院	河合 清	牛久市田宮3-2-2	内科	〃

さくらい眼科	櫻井 健司	牛久市南2-25-12	眼科	無
椎名産婦人科	椎名 美博	牛久市中央5-12-20	産婦人科	〃
小倉胃腸科肛門科	小倉 克徳	牛久市東獺穴町1275-2	外科	〃
真木クリニック	真木 博幸	牛久市栄町6-214	内科	〃
植松整形外科耳鼻咽喉科クリニック	植松 修	牛久市南1-6-40 クリニックビル牛久1F	整形外科	〃
中央眼科クリニック	手塚 聡一	牛久市中央2-25-12	眼科	〃
則武内科クリニック	則武 昌之	牛久市ひたち野東48-2 池田ビル1F	内科	〃
みどり野外科胃腸科	森山 晃	牛久市南4-39-2	外科	〃
柏田診療所	広瀬 敏樹	牛久市上柏田2-39-1	内科	〃
飯泉医院	飯泉 成司	牛久市田宮町140-4	内科	〃
星野皮膚科アレルギー科クリニック	星野 稔	牛久市南1-6-40	皮膚科	〃
なかの循環器クリニック	中野 秀昭	牛久市中央1-21-3	循環器内科	〃
ふたばこどもクリニック	柴田 徹	牛久市ひたちの東2-20-6	小児科	〃
ひたち野内科クリニック	芳賀 真司	牛久市下根町773-5	内科	〃
天満胃腸科クリニック	天満 信夫	牛久市南5-44-8	内科	〃
奥田整形外科クリニック	奥田 英樹	牛久市中央1-21-3	整形外科	〃
井上内科クリニック	井上 由加利	牛久市栄町5-45-1	内科	〃
ひたちの整形外科	宮内 幸男	牛久市ひたちの東3-2-1	整形外科	〃
そうだ耳鼻咽喉科クリニック	宗田 靖	牛久市ひたち野東13-1-2	耳鼻咽喉科	〃
さくら台土肥クリニック	土肥 敏樹	牛久市さくら台1-1-1	内科	〃
はなみずきクリニック	高山 典子	牛久市中央1-6-22	産婦人科	〃
ウイング眼科	島田 忍	牛久市ひたち野東4-2-1	眼科	〃
オアシス脳神経クリニック	小池 右	牛久市ひたち野西4-16-1	脳神経外科	〃

ことより医院	琴寄 誠	牛久市中央5-2-17	内科	無
あだち内科クリニック	足立 秀喜	牛久市さくら台3-61-15	内科	〃
ひたちのうしく眼科	山本 敏哉	牛久市ひたち野東4-7-2	眼科	〃
えのもと皮ふ科	榎本 久子	牛久市ひたち野東2-12-6	皮膚科	〃
ひたち野ファミリークリニック	高野 恵輔	牛久市ひたち野西2-27-2	内科	〃
そが内視鏡・消化器クリニック	曾我 直弘	牛久市ひたち野東2-24-11	内科	〃
ひたちのうしく腎クリニック	小川 裕二郎	牛久市ひたち野西4-11-2	内科	〃
高安クリニック	高安 聡	取手市東2-6-41	内科	〃
村橋整形外科・皮フ科医院	村橋 豊	取手市藤代733-2	整形外科	〃
飯塚眼科医院	飯塚 俊明	取手市台宿2-2-8	眼科	〃
寺田眼科医院	寺田 明生	取手市藤代577	眼科	〃
村田内科クリニック	村田 俊也	取手市谷中34-1	内科	〃
飯泉内科クリニック	飯泉 智弘	取手市藤代1121-2	内科	〃
海老原医院	海老原 聡	取手市野々井636	内科	〃
かんの産婦人科クリニック	菅野 俊一	取手市藤代1076	産婦人科	〃
JAとりで総合医療センター	富満 弘之	取手市本郷2-1-1	内科	〃
ハートフルふじしろ病院	神野 高宣	取手市下萱場225	内科	〃
守谷慶友病院	三木 保	守谷市立沢980-1	内科	〃
守谷眼科皮膚科医院	遊 泰慶	守谷市みずき野5-7-1	眼科	〃
いとう眼科	伊藤 睦子	守谷市中央3-11-2	眼科	〃
茨城リハビリテーション病院	篠田 雄一	守谷市同地360	リハビリ科	〃
総合守谷第一病院	遠藤 優枝	守谷市松前台1-17	内科	〃
ゆりがおかクリニック	森澤 清秀	守谷市百合ヶ丘3-2660-11	内科	〃

松本アイクリニック	松本 容子	龍ヶ崎市馴柴町790-2	眼科	無
ユビキタスクリニック	内田 薫	龍ヶ崎市藤ヶ丘7-1-6-101	内科	〃
松葉クリニック	兼川 潤一	龍ヶ崎市松葉4-10-17	内科	〃
根本医院	根本 益三	龍ヶ崎市半田町1390番地	内科	〃
中村クリニック	下川 治	龍ヶ崎市六斗薜8690-1	内科	〃
飯野クリニック	飯野 知足	龍ヶ崎市若柴町2500-1	整形外科	〃
いがらしクリニック	五十嵐 栄治	龍ヶ崎市栄町4659-3	産婦人科	〃
吉澤胃腸科医院	吉澤 龍雄	龍ヶ崎市佐貫1-4-5	内科	〃
野上小児科医院	野上 哲夫	龍ヶ崎市南中島町118	小児科	〃
福岡小児科医院	福岡 和子	龍ヶ崎市若柴町1232	小児科	〃
竜ヶ崎医院	佐藤 一美	龍ヶ崎市川原代2641	内科	〃
いしかわクリニック	石川 貴久	龍ヶ崎市大徳町5353-1	内科	〃
牛尾病院	牛尾 浩樹	龍ヶ崎市馴柴町1-15-1	内科	〃
八代内科医院	渡辺 正樹	龍ヶ崎市八代町1078-2	内科	〃
兼子内科・循環器科	兼子 正明	龍ヶ崎市寺後3989-1	内科	〃
斎藤クリニック	齋藤 政隆	龍ヶ崎市馴馬町602-7	内科	〃
横田医院	横田 朝男	龍ヶ崎市上町2941	内科	〃
菊地整形外科	菊池 達之	龍ヶ崎市北方町633	整形外科	〃
さくらクリニック	櫻井 達夫	龍ヶ崎市中根台1-9-7	内科	〃
野村医院	大川 正裕	龍ヶ崎市根町3316	整形外科	〃
みやおか外科整形外科クリニック	清宮 稔博	龍ヶ崎市馴柴町字参区635	整形外科	〃
山本医院	山本 法勝	龍ヶ崎市佐貫町560	内科	〃
山村医院	山村 邦男	龍ヶ崎市佐貫3-5-5	内科	〃

ひまわり眼科クリニック	岡田 敏樹	龍ヶ崎市若柴町1230-3	眼科	無
秋山診療所	秋山 健二	龍ヶ崎市宮淵町101	内科	〃
鴻巣クリニック	鴻巣 俊寿	龍ヶ崎市緑町200	産婦人科	〃
渡利耳鼻咽喉科医院	渡利 昭彦	龍ヶ崎市寺後3585-2	耳鼻咽喉科	〃
村井医院	村井 敏夫	龍ヶ崎市愛戸町55	内科	〃
坂西眼科医院	坂西 良彦	龍ヶ崎市馴馬町2976-1	眼科	〃
秋本脳神経外科	秋本 学	龍ヶ崎市川原代町6187-1	脳神経外科	〃
細井クリニック	細井 大二	龍ヶ崎市松葉3-5-7	内科	〃
松本クリニック	松本 文昭	龍ヶ崎市馴柴町650-1	内科	〃
北竜台耳鼻咽喉科クリニック	高橋 和彦	龍ヶ崎市長山7-7-2	耳鼻咽喉科	〃
龍ヶ崎大徳ヘルシークリニック	島倉 秀也	龍ヶ崎市大徳町1298-3	内科	〃

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	3 床
--------------	-----

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

● 別紙 令和4年度 研修会等実施一覧 参照

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	2 回
(2) (1) の合計研修者数	13 人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 有・無
 イ 研修委員会設置の有無 有・無
 ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
	医師	病院長	病院長	46年	教育責任者
	医師	呼吸器外科	副院長	37年	
	医師	集中治療部	副院長	36年	
	医師	消化器内科	副院長	34年	
	医師	総合診療科	診療科長	16年	
	医師	呼吸器内科	診療科長	38年	
	医師	代謝内分泌内科	診療科長	37年	
	医師	腎臓内科	診療科長	33年	
	医師	脳神経内科	診療科長	35年	
	医師	メンタルヘルス科	診療科長	24年	
	医師	循環器内科	診療科長	23年	
	医師	小児科	診療科長	12年	
	医師	消化器外科	診療科長	32年	
	医師	乳腺科	診療科長	35年	
	医師	整形外科	診療科長	37年	
	医師	脳神経外科	診療科長	35年	
	医師	皮膚科	診療科長	35年	
	医師	泌尿器科	診療科長	39年	
	医師	産婦人科	診療科長	35年	

	医師	眼科	診療科長	40年	
	医師	耳鼻咽喉科	診療科長	30年	
	医師	放射線科	診療科長	37年	
	医師	麻酔科	診療科長	33年	
	医師	病理診断部	診療科長	33年	
	歯科医師	歯科口腔外科	診療科長	36年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
多目的ホール	338.58 m ²	(主な設備) 机、椅子、視聴覚設備 等
中会議室1	109.62 m ²	(主な設備) 机、椅子、視聴覚設備 等
中会議室2	110.31 m ²	(主な設備) 机、椅子、視聴覚設備 等
第一教室	165.68 m ²	(主な設備) 机、椅子、視聴覚設備 等
臨床総合研修医局	285.02 m ²	(主な設備) 机、椅子、プロジェクター 等

令和4年度 研修会等実績一覧

No	研修プログラム	日程	タイトル	講演者	担当部署	参加者 合計	内訳		
							院内	院外	
1	看護部研修	2023年2月2日	褥瘡ケア	認定看護師 坂本かず美	看護部	133名	129名	4名	
2	地域薬連研修会	2023年3月27日	免疫チェックポイント阻害薬の甲状腺への影響 蒸気吸入法による悪心・嘔吐への対策	薬剤師 大野卓也 薬剤師 秋本光信	薬剤部	27名	18名	9名	
※研修会計 28回中、院外の医療従事者が参加した研修は 2回						合計	160名	147名	13名

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	病院長	福井 次矢
管理担当者氏名	事務部長	

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		診療情報管理室	診療録管理規程による
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	総合相談支援センター (医療連携)	
	救急医療の提供の実績	医事課	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	総合相談支援センター (医療連携)	
	閲覧実績	総合相談支援センター (医療連携) 総務課	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	総合相談支援センター (医療連携)	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	病院長 福井 次矢
閲覧担当者氏名	総務課長 [REDACTED]
閲覧の求めに応じる場所	診療情報管理室
閲覧の手続の概要	・ 診療情報開示規定による

前年度の総閲覧件数		74 件
閲覧者別	医師	0 件
	歯科医師	0 件
	地方公共団体	0 件
	その他	74 件

(様式例第18) 委員会の開催の実績

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

委員会の開催回数	2回
委員会における議論の概要	
第8回 地域医療支援病院運営委員会(書面表決)	
1. 表決者：阿見町長、美浦村長、稲敷市長、稲敷医師会長、土浦市歯科医師会長 竜ヶ崎市医師会長、牛久市医師会長、茨城県立医療大学附属病院長、 茨城大学農学部長、牛久薬剤師会長、稲敷広域消防長	
2. 書面内容	
1. 実績報告(2021年度)	
(1) 紹介率・逆紹介率の実績	
(2) 共同利用の実績	
(3) 救急医療の実績	
(4) 研修の実績	
2. 活動報告(2021年年度)	
(1) 訪問実績	
(2) 街の保険室	
(3) 市民公開講座	
(4) 肝臓病教室	
第9回 地域医療支援病院運営委員会(書面表決)	
1. 表決者：阿見町長、美浦村長、稲敷市長、稲敷医師会長、土浦市歯科医師会長 竜ヶ崎市医師会長、牛久市医師会長、茨城県立医療大学附属病院長、 茨城大学農学部長、牛久薬剤師会長、稲敷広域消防長	
2. 書面内容	
1. 実績報告(2022年4月～2023年1月)	
(1) 紹介率・逆紹介率の実績	
(2) 共同利用の実績	
(3) 救急医療の実績	
(4) 研修の実績	
2. 活動報告(2022年4月～2023年1月)	
(1) 訪問実績	
(2) 街の保険室	
(3) 市民公開講座	
(4) 肝臓病教室	

(様式例第 19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	・ 総合相談・支援センター ・ 面談室 ・ その他（病棟カンファレンス室等）
主として患者相談を行った者（複数回答可）	ソーシャルワーカー（ 5名 ）
患者相談件数	37,051 件
患者相談の概要	
<p>○ 一般相談業務</p> <ul style="list-style-type: none">・ 療養中の心理的・社会的問題の解決調整援助・ 退院に関する援助・ 社会復帰に関する援助・ 受診・受療等療養上の問題に関する援助・ 経済的問題の解決、調整援助・ 福祉サービス・制度に関する援助・ 就労に関する援助・ 行政機関との連携・調整援助・ 地域活動・ その他 <p>○ がん相談</p> <ul style="list-style-type: none">・ 上記を含めたがん相談・がんに関する情報提供、療養について支援する。 <p>【相談体制の充実に向けた対策】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 退院に関する援助をおこなう際に、患者・家族が療養先を選定できるよう地域関係機関から情報収集を行いその情報を提供していく。他院と連携をとる際に患者の個人情報について配慮する。○ 入院時スクリーニングによる課題の抽出、病棟とのカンファレンスの活用により医師看護師・コメディカル等他職種と患者情報を共有しながら患者の療養についての支援体制を整える。○ 相談者が相談しやすいよう院内掲示・入院案内・リーフレット等を活用し業務内容の周知を行っている。○ ピアサポートによる支援・社会保険労務士と連携し相談している。○ ハローワーク出張相談と連携し患者の就労について支援している。	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類（任意）

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期 令和3年度 病院機能評価機構 機能種別版評価項目3rdG Ver. 2.0	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	有・無
・情報発信の方法、内容等の概要 病院のホームページ・診療のご案内・広報誌「ほほえみ」市民公開講座・医療連携懇談会・講演会・勉強会・研究会・街の保健室	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	有・無
・退院調整部門の概要 ソーシャルワーカー・退院調整看護師が随時病棟医師・看護師等他職種と連携をとり退院支援を行っている。院内外カンファレンスについては、必要時開催している。	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	有・無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 大腿骨頸部骨折地域連携パス、脳卒中地域連携パス	
・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 大腿骨近位部骨折地域連携パス合同会議、茨城県南脳卒中連絡協議会	